

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

令和2年度病害虫発生予察注意報第3号について

令和2年度病害虫発生予察注意報第3号を発表したので送付します。

令和2年度病害虫発生予察注意報第3号

斑点米カメムシ類の発生が多くなっています。 防除対策の徹底を図りましょう。

病害虫名 斑点米カメムシ類

作物名 早期水稻

1. 発生地域 : 早期水稻栽培地帯
2. 発生時期 : 穂ばらみ期
3. 発生程度 : 多
4. 注意報の根拠

(1) 6月中旬の巡回調査における水田ほ場でのすくい取り調査では、斑点米カメムシ類の発生面積率は48.5%（前年15.1%、平年19.5%）、発生程度（20回振りすくい取り虫数）は1.7頭（前年1.2頭、平年0.6頭）で、いずれも平年に比べて多い発生であった（図1、2）。

(2) 本年の斑点米カメムシ類の発生面積率、発生程度はともに、斑点米の発生により過去10年で最も1等米比率が低かった平成29年産（1等米比率49.6%）よりも、高い状況である（図1、2）。

(3) 6月中旬の巡回調査におけるイタリアンほ場でのすくい取り調査においても、斑点米カメムシ類5種の発生程度（20回振りすくい取り虫数）は69.3頭（前年49.1頭、平年42.6頭）で平年に比べて多い発生であった（図3）。

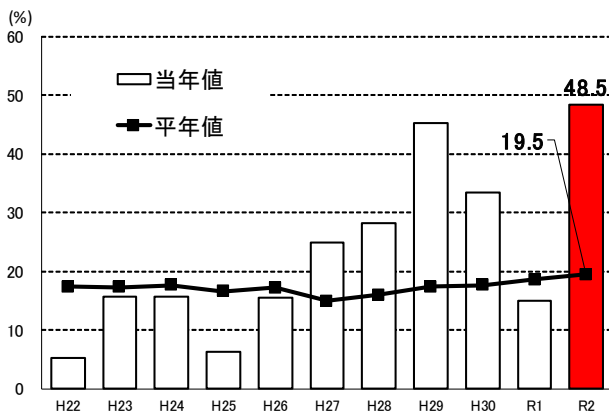


図1 発生面積率の推移

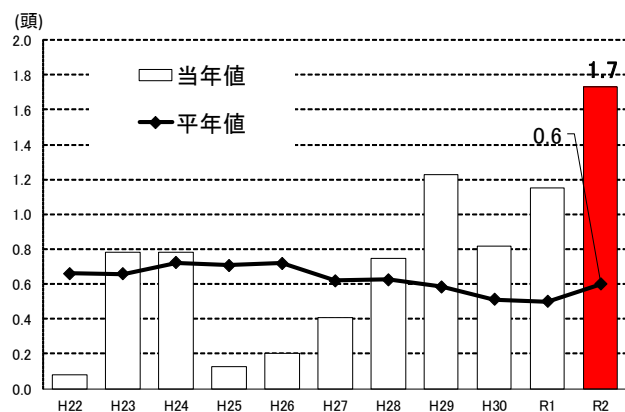


図2 発生程度(20回振りすくい取り虫数)の推移

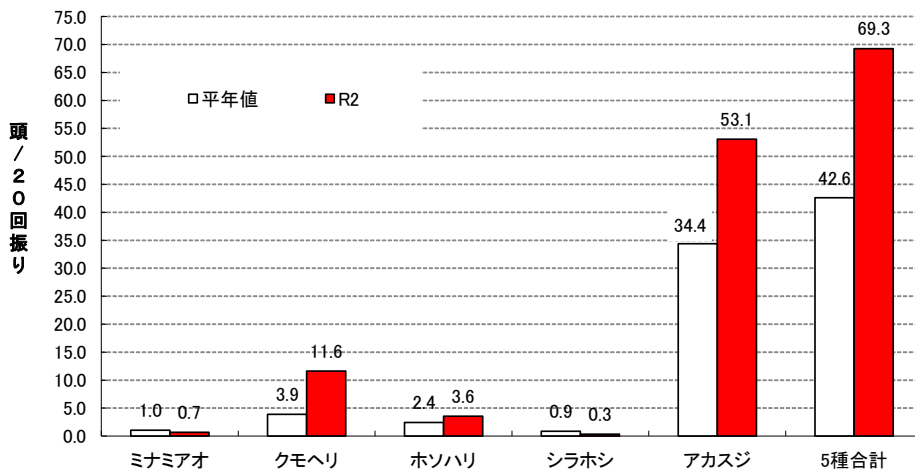


図3 イタリアンほ場での斑点米カメムシ類すくい取り調査結果

5. 防除上の注意

- (1) 防除は穂揃期とその7～10日後の2回防除を基本とするが、発生が高密度の場合はさらに追加防除を実施する。
- (2) 地域全体の発生密度を下げるため、可能な限り、広域での一斉防除を実施し、防除効率を高める。
- (3) 農薬を使用する際は、必ず容器ラベルの登録内容を確認すること。
- (4) 散布の際は、周辺の作物の栽培状況を確認し、他の作物へ農薬が飛散しないよう対策を講じる。
- (5) 薬剤等その他の詳細については関係機関に照会すること。

- その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場生物環境部、病害虫防除・肥料検査センター等関係機関に照会してください。
- 6月1日から8月31日の3ヶ月間、農薬危害防止運動を実施しています。農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努めましょう。

《連絡先》

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター 阿萬

TEL：0985-73-6670

Fax：0985-73-7499

E-mail：byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp